

訂正

各位

令和6年1月19日

【照会先】

職業安定局

高齢者雇用対策課

課長 宿里 明弘

課長補佐 中尾 龍一

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5825)

(直通電話) 03(3502)6779

令和5年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果 資料の一部訂正について

標記資料につきまして、一部誤りがありましたので、以下の箇所を訂正します。詳細は別紙をご参照ください。

- ・ (P 4～5) 2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 (11ページ表4-1)
- ・ (P 7) 4 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況
- ・ (P 11) 表4-1 70歳までの就業確保措置の実施状況
- ・ (P 13) 表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況
- ・ (P 13) 表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況
- ・ (P 16) 表10 都道府県別の状況

< 4 ページ >

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況（11 ページ表 4－1）

(1) 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

(誤)

高年齢者就業確保措置(以下「就業確保措置」^{注3}という。)を実施済みの企業(70,441社)は、報告した企業全体の29.7% [1.8ポイント増加]で、中小企業では30.3% [1.8ポイント増加]、大企業では22.8% [2.4ポイント増加]であった。

(正)

高年齢者就業確保措置(以下「就業確保措置」^{注3}という。)を実施済みの企業(70,443社)は、報告した企業全体の29.7% [1.8ポイント増加]で、中小企業では30.3% [1.8ポイント増加]、大企業では22.8% [2.4ポイント増加]であった。

< 5 ページ >

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況（11 ページ表 4－1）

(2) 就業確保措置を実施済みの企業の内訳

(誤)

就業確保措置を実施済みと報告した企業(70,441社)について措置内容別に見ると、定年制の廃止(9,275社)は3.9% [変動なし]、定年の引上げ(5,359社)は2.3% [0.2ポイント増加]、継続雇用制度の導入(55,694社)は23.5% [1.7ポイント増加]、創業支援等措置^{注4}の導入(113社)は0.1% [変動なし]であった。

(正)

就業確保措置を実施済みと報告した企業(70,443社)について措置内容別に見ると、定年制の廃止(9,275社)は3.9% [変動なし]、定年の引上げ(5,361社)は2.3% [0.2ポイント増加]、継続雇用制度の導入(55,694社)は23.5% [1.7ポイント増加]、創業支援等措置^{注4}の導入(113社)は0.1% [変動なし]であった。

4 66 歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(1) 66 歳以上まで働ける制度のある企業の状況 (13 ページ表 6)

(誤)

66歳以上まで働ける制度のある企業とは、下記の①から⑤の制度等を就業規則等に定めている企業をいう。

- ① 定年制度がない
- ② 定年年齢が66歳以上
- ③ 希望する者全員を66歳以上まで継続雇用
- ④ 対象者に係る基準に該当する者を66歳以上まで継続雇用
- ⑤ 創業支援等措置や、その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる

報告した企業において、66歳以上まで働ける制度のある企業 (102,615社) は43.3% [2.6ポイント増加] であった。

(正)

66歳以上まで働ける制度のある企業とは、下記の①から⑤の制度等を就業規則等に定めている企業をいう。

- ① 定年制度がない
- ② 定年年齢が66歳以上
- ③ 希望する者全員を66歳以上まで継続雇用
- ④ 対象者に係る基準に該当する者を66歳以上まで継続雇用
- ⑤ 創業支援等措置や、その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる

報告した企業において、66歳以上まで働ける制度のある企業 (102,617社) は43.3% [2.6ポイント増加] であった。

4 66 歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(2) 70 歳以上まで働ける制度のある企業の状況 (13 ページ表 7)

(誤)

70歳以上まで働ける制度のある企業とは、下記の①から⑤の制度等を就業規則等に定めている企業をいう。

- ⑥ 定年制度がない
- ⑦ 定年年齢が70歳以上
- ⑧ 希望する者全員を70歳以上まで継続雇用
- ⑨ 対象者に係る基準に該当する者を70歳以上まで継続雇用
- ⑩ 創業支援等措置や、その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる

報告した企業において、70歳以上まで働ける制度のある企業 (98,482社) は41.6% [2.5ポイント増加] であった。

(正)

70歳以上まで働ける制度のある企業とは、下記の①から⑤の制度等を就業規則等に定めている企業をいう。

- ① 定年制度がない
- ② 定年年齢が70歳以上
- ③ 希望する者全員を70歳以上まで継続雇用
- ④ 対象者に係る基準に該当する者を70歳以上まで継続雇用
- ⑤ 創業支援等措置や、その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる

報告した企業において、70歳以上まで働ける制度のある企業 (98,484社) は41.6% [2.5ポイント増加] であった。

(誤)

表4-1 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み					②就業確保措置相当の措置実施	③その他未実施	合計 (①+②+③)
	定年廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入				
21人以上総計	70,441 (65.782)	9,275 (9.248)	5,359 (4.995)	55,694 (51.426)	113 (113)	4,118 (3.967)	182,447 (166.126)	237,006 (235.875)
	29.7% (27.9%)	3.9% (3.9%)	2.3% (2.1%)	23.5% (21.8%)	0.1% (0.1%)	1.7% (1.7%)	68.5% (70.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	50,570 (46.921)	5,406 (5.381)	3,505 (3.264)	41,564 (38.185)	95 (91)	3,104 (2.995)	122,655 (125.625)	176,329 (175.541)
	28.7% (26.7%)	3.1% (3.1%)	2.0% (1.9%)	23.6% (21.8%)	0.1% (0.1%)	1.8% (1.7%)	69.6% (71.6%)	100.0% (100.0%)
21~300人	66,558 (62.303)	9,158 (9.138)	5,253 (4.897)	52,061 (48.176)	86 (92)	3,828 (3.700)	149,601 (152.782)	219,987 (218.785)
	30.3% (28.5%)	4.2% (4.2%)	2.4% (2.2%)	23.7% (22.0%)	0.1% (0.1%)	1.7% (1.7%)	68.0% (69.8%)	100.0% (100.0%)
21~30人	19,871 (18.861)	3,869 (3.867)	1,854 (1.731)	14,130 (13.241)	18 (22)	1,014 (972)	39,792 (40.501)	60,677 (60.334)
	32.7% (31.3%)	6.4% (6.4%)	3.1% (2.9%)	23.3% (21.9%)	0.1% (0.1%)	1.7% (1.6%)	65.6% (67.1%)	100.0% (100.0%)
31~300人	46,687 (43.442)	5,289 (5.271)	3,399 (3.166)	37,931 (34.935)	88 (70)	2,814 (2.728)	109,809 (112.281)	159,310 (158.451)
	29.3% (27.4%)	3.3% (3.3%)	2.1% (2.0%)	23.8% (22.0%)	0.1% (0.1%)	1.8% (1.7%)	68.9% (70.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	3,883 (3.479)	117 (110)	106 (98)	3,633 (3.250)	27 (21)	290 (267)	12,846 (13.344)	17,019 (17.090)
	22.8% (20.4%)	0.7% (0.6%)	0.6% (0.6%)	21.3% (19.0%)	0.2% (0.1%)	1.7% (1.6%)	75.5% (78.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和4年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。なお、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の年齢は70歳未満だが創業支援等措置の年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

※「②就業確保措置相当の措置実施」とは、「①70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

※本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「21人以上総計」「21~300人」「21~30人」「31~300人」の「創業支援等措置の導入」については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

(正)

表4-1 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み					②就業確保措置相当の措置実施	③その他未実施	合計 (①+②+③)
	定年廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入				
21人以上総計	70,443 (65.782)	9,275 (9.248)	5,361 (4.995)	55,694 (51.426)	113 (113)	4,118 (3.967)	182,445 (166.126)	237,006 (235.875)
	29.7% (27.9%)	3.9% (3.9%)	2.3% (2.1%)	23.5% (21.8%)	0.1% (0.1%)	1.7% (1.7%)	68.5% (70.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	50,572 (46.921)	5,406 (5.381)	3,507 (3.264)	41,564 (38.185)	95 (91)	3,104 (2.995)	122,653 (125.625)	176,329 (175.541)
	28.7% (26.7%)	3.1% (3.1%)	2.0% (1.9%)	23.6% (21.8%)	0.1% (0.1%)	1.8% (1.7%)	69.6% (71.6%)	100.0% (100.0%)
21~300人	66,560 (62.303)	9,158 (9.138)	5,255 (4.897)	52,061 (48.176)	86 (92)	3,828 (3.700)	149,599 (152.782)	219,987 (218.785)
	30.3% (28.5%)	4.2% (4.2%)	2.4% (2.2%)	23.7% (22.0%)	0.1% (0.1%)	1.7% (1.7%)	68.0% (69.8%)	100.0% (100.0%)
21~30人	19,871 (18.861)	3,869 (3.867)	1,854 (1.731)	14,130 (13.241)	18 (22)	1,014 (972)	39,792 (40.501)	60,677 (60.334)
	32.7% (31.3%)	6.4% (6.4%)	3.1% (2.9%)	23.3% (21.9%)	0.1% (0.1%)	1.7% (1.6%)	65.6% (67.1%)	100.0% (100.0%)
31~300人	46,689 (43.442)	5,289 (5.271)	3,401 (3.166)	37,931 (34.935)	88 (70)	2,814 (2.728)	109,807 (112.281)	159,310 (158.451)
	29.3% (27.4%)	3.3% (3.3%)	2.1% (2.0%)	23.8% (22.0%)	0.1% (0.1%)	1.8% (1.7%)	68.9% (70.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	3,883 (3.479)	117 (110)	106 (98)	3,633 (3.250)	27 (21)	290 (267)	12,846 (13.344)	17,019 (17.090)
	22.8% (20.4%)	0.7% (0.6%)	0.6% (0.6%)	21.3% (19.0%)	0.2% (0.1%)	1.7% (1.6%)	75.5% (78.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和4年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。なお、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の年齢は70歳未満だが創業支援等措置の年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

※「②就業確保措置相当の措置実施」とは、「①70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

※本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「21人以上総計」「21~300人」「21~30人」「31~300人」の「創業支援等措置の導入」については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

(誤)

表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 66歳以上 継続雇用	⑤ その他66歳以上 まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	9,275 (9,248) 3.9% (3.9%)	8,068 (7,619) 3.4% (3.2%)	26,632 (24,988) 11.2% (10.6%)	30,485 (27,785) 12.8% (11.8%)	28,165 (26,354) 11.8% (11.2%)	43,965 (41,855) 18.6% (17.7%)	74,450 (69,640) 31.4% (29.5%)	102,615 (95,994) 43.3% (40.7%)	237,006 (235,875) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	5,408 (5,381) 3.1% (3.1%)	5,360 (5,065) 3.0% (2.9%)	18,813 (17,484) 10.7% (10.0%)	24,004 (21,898) 13.6% (12.5%)	21,688 (20,193) 12.3% (11.5%)	29,579 (27,930) 16.8% (15.9%)	53,583 (49,828) 30.4% (28.4%)	75,271 (70,021) 42.7% (39.9%)	176,329 (175,541) 100.0% (100.0%)
21~300人	8,158 (9,138) 4.2% (4.2%)	7,908 (7,481) 3.6% (3.4%)	25,682 (24,120) 11.7% (11.0%)	27,557 (25,176) 12.5% (11.5%)	25,468 (23,731) 11.6% (10.8%)	42,746 (40,739) 19.4% (18.6%)	70,303 (65,915) 32.0% (30.1%)	95,771 (89,646) 43.5% (41.0%)	219,987 (218,785) 100.0% (100.0%)
21~30人	3,889 (3,867) 6.4% (6.4%)	2,698 (2,554) 4.4% (4.2%)	7,819 (7,504) 12.9% (12.4%)	6,481 (5,887) 10.7% (9.8%)	6,477 (6,161) 10.7% (10.2%)	14,386 (13,925) 23.7% (23.1%)	20,867 (19,812) 34.4% (32.8%)	27,344 (25,973) 45.1% (43.0%)	60,677 (60,334) 100.0% (100.0%)
31~300人	5,289 (5,271) 3.3% (3.3%)	5,208 (4,927) 3.3% (3.1%)	17,863 (16,616) 11.2% (10.5%)	21,076 (19,289) 13.2% (12.2%)	18,991 (17,570) 11.9% (11.1%)	28,360 (26,814) 17.8% (16.9%)	49,436 (46,103) 31.0% (29.1%)	68,427 (63,673) 43.0% (40.2%)	159,310 (158,451) 100.0% (100.0%)
301人以上	117 (110) 0.7% (0.6%)	152 (138) 0.9% (0.8%)	950 (868) 5.6% (5.1%)	2,928 (2,609) 17.2% (15.3%)	2,897 (2,623) 15.8% (15.3%)	1,219 (1,116) 7.2% (6.5%)	4,147 (3,725) 24.4% (21.8%)	6,844 (6,348) 40.2% (37.1%)	17,019 (17,090) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和4年6月1日現在の数値。

※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

(正)

表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 66歳以上 継続雇用	⑤ その他66歳以上 まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	9,275 (9,248) 3.9% (3.9%)	8,060 (7,619) 3.4% (3.2%)	26,632 (24,988) 11.2% (10.6%)	30,485 (27,785) 12.8% (11.8%)	28,165 (26,354) 11.8% (11.2%)	43,967 (41,855) 18.6% (17.7%)	74,452 (69,640) 31.4% (29.5%)	102,617 (95,994) 43.3% (40.7%)	237,006 (235,875) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	5,408 (5,381) 3.1% (3.1%)	5,362 (5,065) 3.0% (2.9%)	18,813 (17,484) 10.7% (10.0%)	24,004 (21,898) 13.6% (12.5%)	21,688 (20,193) 12.3% (11.5%)	29,581 (27,930) 16.8% (15.9%)	53,585 (49,828) 30.4% (28.4%)	75,273 (70,021) 42.7% (39.9%)	176,329 (175,541) 100.0% (100.0%)
21~300人	8,158 (9,138) 4.2% (4.2%)	7,908 (7,481) 3.6% (3.4%)	25,682 (24,120) 11.7% (11.0%)	27,557 (25,176) 12.5% (11.5%)	25,468 (23,731) 11.6% (10.8%)	42,746 (40,739) 19.4% (18.6%)	70,305 (65,915) 32.0% (30.1%)	95,773 (89,646) 43.5% (41.0%)	219,987 (218,785) 100.0% (100.0%)
21~30人	3,889 (3,867) 6.4% (6.4%)	2,698 (2,554) 4.4% (4.2%)	7,819 (7,504) 12.9% (12.4%)	6,481 (5,887) 10.7% (9.8%)	6,477 (6,161) 10.7% (10.2%)	14,386 (13,925) 23.7% (23.1%)	20,867 (19,812) 34.4% (32.8%)	27,344 (25,973) 45.1% (43.0%)	60,677 (60,334) 100.0% (100.0%)
31~300人	5,289 (5,271) 3.3% (3.3%)	5,210 (4,927) 3.3% (3.1%)	17,863 (16,616) 11.2% (10.5%)	21,076 (19,289) 13.2% (12.2%)	18,991 (17,570) 11.9% (11.1%)	28,362 (26,814) 17.8% (16.9%)	49,438 (46,103) 31.0% (29.1%)	68,429 (63,673) 43.0% (40.2%)	159,310 (158,451) 100.0% (100.0%)
301人以上	117 (110) 0.7% (0.6%)	152 (138) 0.9% (0.8%)	950 (868) 5.6% (5.1%)	2,928 (2,609) 17.2% (15.3%)	2,897 (2,623) 15.8% (15.3%)	1,219 (1,116) 7.2% (6.5%)	4,147 (3,725) 24.4% (21.8%)	6,844 (6,348) 40.2% (37.1%)	17,019 (17,090) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和4年6月1日現在の数値。

※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

(誤)

表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 70歳以上 継続雇用	⑤ その他70歳以上 まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	9,275 (9,248) 3.9% (3.9%)	5,359 (4,995) 2.3% (2.1%)	25,794 (24,201) 10.9% (10.3%)	29,900 (27,225) 12.6% (11.5%)	28,154 (26,449) 11.9% (11.2%)	40,428 (38,444) 17.1% (16.3%)	70,328 (65,669) 29.7% (27.8%)	98,482 (92,118) 41.8% (39.1%)	237,006 (235,875) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	5,408 (5,381) 3.1% (3.1%)	3,505 (3,264) 2.0% (1.9%)	18,099 (16,796) 10.3% (9.6%)	23,465 (21,389) 13.3% (12.2%)	21,603 (20,203) 12.3% (11.5%)	27,010 (25,441) 15.3% (14.5%)	50,475 (46,830) 28.6% (26.7%)	72,078 (67,033) 40.9% (38.2%)	176,329 (175,541) 100.0% (100.0%)
21~300人	9,158 (9,138) 4.2% (4.2%)	5,253 (4,897) 2.4% (2.2%)	24,936 (23,404) 11.3% (10.7%)	27,125 (24,772) 12.3% (11.3%)	25,533 (23,911) 11.8% (10.9%)	39,347 (37,439) 17.9% (17.1%)	66,472 (62,211) 30.2% (28.4%)	92,005 (86,122) 41.8% (39.4%)	219,987 (218,785) 100.0% (100.0%)
21~30人	3,889 (3,867) 6.4% (6.4%)	1,854 (1,731) 3.1% (2.9%)	7,695 (7,405) 12.7% (12.3%)	6,435 (5,836) 10.6% (9.7%)	6,551 (6,246) 10.8% (10.4%)	13,418 (13,003) 22.1% (21.6%)	19,853 (18,839) 32.7% (31.2%)	26,404 (25,085) 43.5% (41.6%)	60,677 (60,334) 100.0% (100.0%)
31~300人	5,289 (5,271) 3.3% (3.3%)	3,399 (3,166) 2.1% (2.0%)	17,241 (15,999) 10.8% (10.1%)	20,690 (18,936) 13.0% (12.0%)	18,982 (17,665) 11.9% (11.1%)	25,929 (24,436) 16.3% (15.4%)	46,619 (43,372) 29.3% (27.4%)	65,601 (61,037) 41.2% (38.5%)	159,310 (158,451) 100.0% (100.0%)
301人以上	117 (110) 0.7% (0.6%)	106 (98) 0.6% (0.6%)	858 (797) 5.0% (4.7%)	2,775 (2,453) 16.3% (14.4%)	2,621 (2,538) 15.4% (14.9%)	1,081 (1,005) 6.4% (5.9%)	3,856 (3,458) 22.7% (20.2%)	6,477 (5,996) 38.1% (35.1%)	17,019 (17,090) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和4年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他70歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

(正)

表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 70歳以上 継続雇用	⑤ その他70歳以上 まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	9,275 (9,248) 3.9% (3.9%)	5,361 (4,995) 2.3% (2.1%)	25,794 (24,201) 10.9% (10.3%)	29,900 (27,225) 12.6% (11.5%)	28,154 (26,449) 11.9% (11.2%)	40,430 (38,444) 17.1% (16.3%)	70,330 (65,669) 29.7% (27.8%)	98,484 (92,118) 41.8% (39.1%)	237,006 (235,875) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	5,408 (5,381) 3.1% (3.1%)	3,507 (3,264) 2.0% (1.9%)	18,099 (16,796) 10.3% (9.6%)	23,465 (21,389) 13.3% (12.2%)	21,603 (20,203) 12.3% (11.5%)	27,012 (25,441) 15.3% (14.5%)	50,477 (46,830) 28.6% (26.7%)	72,080 (67,033) 40.9% (38.2%)	176,329 (175,541) 100.0% (100.0%)
21~300人	9,158 (9,138) 4.2% (4.2%)	5,255 (4,897) 2.4% (2.2%)	24,936 (23,404) 11.3% (10.7%)	27,125 (24,772) 12.3% (11.3%)	25,533 (23,911) 11.8% (10.9%)	39,349 (37,439) 17.9% (17.1%)	66,474 (62,211) 30.2% (28.4%)	92,007 (86,122) 41.8% (39.4%)	219,987 (218,785) 100.0% (100.0%)
21~30人	3,889 (3,867) 6.4% (6.4%)	1,854 (1,731) 3.1% (2.9%)	7,695 (7,405) 12.7% (12.3%)	6,435 (5,836) 10.6% (9.7%)	6,551 (6,246) 10.8% (10.4%)	13,418 (13,003) 22.1% (21.6%)	19,853 (18,839) 32.7% (31.2%)	26,404 (25,085) 43.5% (41.6%)	60,677 (60,334) 100.0% (100.0%)
31~300人	5,289 (5,271) 3.3% (3.3%)	3,401 (3,166) 2.1% (2.0%)	17,241 (15,999) 10.8% (10.1%)	20,690 (18,936) 13.0% (12.0%)	18,982 (17,665) 11.9% (11.1%)	25,931 (24,436) 16.3% (15.4%)	46,621 (43,372) 29.3% (27.4%)	65,603 (61,037) 41.2% (38.5%)	159,310 (158,451) 100.0% (100.0%)
301人以上	117 (110) 0.7% (0.6%)	106 (98) 0.6% (0.6%)	858 (797) 5.0% (4.7%)	2,775 (2,453) 16.3% (14.4%)	2,621 (2,538) 15.4% (14.9%)	1,081 (1,005) 6.4% (5.9%)	3,856 (3,458) 22.7% (20.2%)	6,477 (5,996) 38.1% (35.1%)	17,019 (17,090) 100.0% (100.0%)

※()内は、令和4年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他70歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

(誤) 表10 都道府県別の状況

Table with 10 columns: Prefecture, Total companies, Companies with implementation measures, Companies with measures up to age 70, Companies with measures up to age 65, Companies with measures up to age 70, and their respective percentages.

* ()内は、令和4年6月1日現在の数値。
* 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「雇用確保措置実施済企業割合」については、小数点第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。
* 「70歳までの就業確保措置導入企業」は表4-1の①に、「66歳以上まで働ける制度のある企業」は表6に、「70歳以上まで働ける制度のある企業」は表7にそれぞれ対応している。

(正) 表10 都道府県別の状況

Table with 10 columns: Prefecture, Total companies, Companies with implementation measures, Companies with measures up to age 70, Companies with measures up to age 65, Companies with measures up to age 70, and their respective percentages.

* ()内は、令和4年6月1日現在の数値。
* 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「雇用確保措置実施済企業割合」については、小数点第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。
* 「70歳までの就業確保措置導入企業」は表4-1の①に、「66歳以上まで働ける制度のある企業」は表6に、「70歳以上まで働ける制度のある企業」は表7にそれぞれ対応している。